



# 箕面市人権啓発推進協議会

ニュースレター臨時号VOL2 2020年8月発行

〒562-0014 大阪府箕面市萱野1-19-4 箕面市萱野中央人権文化センター内

TEL/072-722-2470 FAX/072-734-6509

E-mail [jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp](mailto:jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp)

<http://wat-minoh.sakura.ne.jp/>

「わっと」は当協議会の愛称です。  
人権ってなに？の「What」と人権の輪が  
「わっと」広がってほしい願いが込められています。

令和2年7月豪雨で被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

## 2020 差別落書き事件について

箕面市人権啓発推進協議会  
男女協働参画啓発研究部会

今年5月、市内の障害者事業所の表札に障害者への差別落書き事件が起こりました。その後6月には、インターネットのクチコミに障害者への差別書き込みがありました。

これまでも2014年から2017年度にかけて、生涯学習センターや市役所ロビー、スーパーなどで、在日外国人や障害者差別、部落差別などに当たる落書きが発見されたほか、西南図書館と中央図書館の蔵書にも同様に書き込みが発見されました。その際、市は警察に被害届を提出し、防犯カメラの追加設置や見回り強化により犯人の特定に努めましたが、犯人の特定にはいたらなかったと聞いています。

箕面市では、人権施策室のHPで、これまでの差別落書き事件に触れ、「差別落書きはっさい許さない」という市の姿勢を示し、発見した際の通報、確認の方法を述べています。

これまでの市や関連する諸団体の努力にもかかわらず、今年に入って、人を差別し、誹謗中傷する落書きや書き込みがあったことは、残念でなりません。

男女協働参画啓発研究部会では、今回の事件についてメンバーで情報を共有しました。メンバー全員は、心を痛め、憤りを感じると同時に、なぜこういう行為をするのか、本人に聞いてみたいという声があがりました。新型コロナウイルスによる自粛生活が関係しているのかもしれませんが、自粛によるストレスや、社会全体におよぶ感染症への怖れがあり、そのことが差別意識を引き起こし、このような攻撃となるのかもしれない。

しかしながら、差別落書きや書き込みは、人の心を傷つける人権侵害です。私たちは人権侵害を絶対に許さない。このような人権侵害を解決することが、私たちの安心と暮らしを守ることにつながると考えます。

市と関連諸団体のますますの取組み強化を願うとともに、男女協働参画啓発研究部会では、日々の活動を通して、「人権侵害を絶対許さない」という思いを発信し続けていきたいと考えます。



## 差別落書き行為をスルーしない

男女協働参画啓発研究部会 M

私たちの住む社会は決して差別落書きを許してはいない。

「差別落書き」で検索すると多くの自治体が「落書き自体が犯罪行為」「落書きの内容が特定の個人を誹謗・中傷するものであれば、刑法の侮辱罪や名誉毀損罪で訴えられることもある」とホームページに載せて差別落書きの根絶に取り組んでいることがわかる。

にもかかわらず、落書き行為は後を絶たない。

落書きは他人が見ていない時に公共施設やトイレや図書などにコソコソと書かれるわけで、それを発見した人は頭が真っ白になるほど驚いたのではないだろうか。ホントに卑怯で卑劣な行為だと思う。

しかし私のなかで、この人はどうしてこんな行動をしたのかと同時に考えることが増えた。社会全体に格差が広がり、不公平感を認識する場面もよくあり、自分自身も生きづらくなっているからかもしれない。

変わるべきは社会。変えるべきは社会。社会的に弱者を排除、排斥する仕組みを放置している限り人を差別してはいけないという社会意識が形成されるはずはない。

この町で差別落書き事件が二度と起こってほしくはない。だから差別落書き行為を決してスルーしない…これが私のポジション。「私たちの住む社会は決して差別落書きを許してはいない」ことを多くの人たちと確認したいと思う。



## 差別落書きに思う

男女協働参画啓発研究部会 M, K

学生のころ、遺伝子の授業で教えてもらったことを、このような差別落書きのような人権侵害事件が起きたときにいつも思い出す。人間は、何万という遺伝子をもっていて、そのすべてが正常な人は誰もいない。誰もが様々な異常な遺伝子をもっていて、背が低い高い、目が大きい小さいなどそれが目にみえるものと一部の糖尿病や高血圧や聴覚など外からは見えないものなど限りなくある。ひとりひとりがみんな違う。人はなにかしらの遺伝子の障害を持ちながら生きているという。本人にはなんの関与もできないところで起きていることで、人との違いを差別したり、排除したりすることがどんなに無意味なことであるかということ、それはまた自分自身をも否定することにつながると思っている。

## 差別落書きを書いた方へ

男女協働参画啓発研究部会 Y.N

落書きを書かれたのには、あなた自身が、何かに対して不安がある・不満があるのかも知れませんが、書かれた側にはあらたな不安や嫌な思いが広がります。

何のことかわからない不安や、怖さ、そして障害者などの弱い人たちにたいしての偏見も助長します。

落書きを書くのではなく、あなたの不安や不満を違う形で、表してください。どこかに相談してください。誰かに話してみてください。

## 人権侵害は絶対許さない

在日外国人問題啓発研究部会 M. S

看板への落書き、インターネットでの書き込みと、相次ぐ悪質な差別落書きが箕面市人権啓発推進協議会からの情報提供で知り、許しがたい行為であると怒りがこみ上げます。

「犯人捜し」ではありませんが、「誰が?」「なぜ?」等、真相究明をし、再発防止に向けて取り組んでいかなければと改めて思います。

「人権侵害は絶対許さない～誰もが安心して暮らせる社会づくり～」へ



## 差別落書きをきっかけに考える

箕面市人権啓発推進協議会  
副会長 小野 順子

酒井順子さんの「下に見る人」という本の中に、インターネットによる「いじめ」について書かれているくだりがあります。曰く「ネット上では匿名で攻撃をすることができるし、腕力がなくてもいじめることができるし、相手と会話しなくても済むので、その場で言い負かされる心配がなく、思う存分に書き込むことができる。」と。

このようなインターネットによる「いじめ」は、差別落書きと共通するところがあります。酒井さんの言葉を借りて言えば、それは「他人を下に見たい」という欲求。いじめや差別をすると相手を

「下」に見ることができます。しかし、それがいけないことだとその場で言い負かされたら、途端に自分が「下」になってしまい、せっかくの効果がしぼんでしまいます。それでインターネットや落書きという、絶対に言い負かされない手段を使うのでしょうか。

そして酒井さんは、「他人をどうにかして下に見ることによって、自らの精神の安寧を得ようとする人が、我が国にはやたらと多いのではないか。」と指摘した上で、「もちろん私も、その一人であるわけです。」と続け、誰の心にも「下に見たい」欲求があることを軽やかな筆致で鋭く暴いていきます。

ただし、多くの方は、「いやいや、それは間違ってるよね」「人間みんな平等よ」と、知性と理性で自分の「下に見たい」欲求を打ち消す努力をしています。それができるのは、自己肯定感、自分を尊重する力、もっと楽しいことや幸せなことを見つけられる内的・外的要因があるからだと思います。自分を大切にできる人だけが、他人を大切にできるし、「上」か「下」かではない「水平」な関係を作っていけるのだと思うのです。

差別落書きをする人に「差別はダメだ!」と叫んでも、その人が自己肯定感を持ち自分を大切にできるようになるとは思えません。さりとて、差別落書きをした人を愛情を込めてハグする行為は、少なくとも凡人の私にはできません。ではどうするのか。人間は例外なく「下に見たい」欲求がある生き物であることを、そして私もそれと闘っている最中であることを、認めるところから始めるしかないのではないかと考えています。



## ポスト

### こころのアンテナ元気ですか？

同和問題啓発研究部会 K

いまから 30 年近くまえ、箕面市役所内で被差別部落出身者の職員の更衣ロッカーに差別投書が入られる事件が発覚しました。被害を受けた職員の告発により市役所の内外から多くの抗議の音が巻き起こりました。

その抗議運動のなかでつくられた冊子の表紙に表題の言葉がありました。その言葉にぐっと気持ちを引き込まれて、いまでもありありと憶えています。

残念なことにこの差別投書の行為者はとうとう名乗り出ることはなく、なぜこういう行為をしたのかという根本のところの問いは未解決のまま残りました。

それからはや 30 年。恐ろしいことに差別落書きが私たちの身近なところに相次いで「蘇って」きています。標的は被差別部落出身者だけではなく在日韓国朝鮮人、障害者に広がり、落書きする場所も公共施設・大規模店舗・公共交通機関のトイレや公共図書館の図書にまで拡大しています。

私たち人権協も箕面市とともに差別落書きの解決と再発防止に向けてそれぞれ啓発の取り組みを進めてきました。しかし、そうした努力をあざ笑うかのように、この 5 月にも箕面市内の障害者作業所の正面の看板に黒のマジックで障害者に対する差別落書きがあったことが判明しました。

これまでは、トイレのドアなど人目につきにくい場所だったものが堂々と玄関の看板など人目のある場所を選んで行われており、行為がこれまでよりもさらにエスカレートしてきていることを大いに危惧します。

箕面市人権宣言には次の一節があります。

『引きも切らずに続く「にんげんを否定する」ことがらに、しっかりと向き合い、それをなくすために行動したいと考えています。』

私は、あらためて「こころのアンテナ元気ですか？」と自身に問い直すことから向き合って行動していきたいと思っています。

と思っていた矢先、高校時代の友人が今年の 2 月に亡くなっていたことを知りました。彼は大阪市内の被差別部落で高校生の頃からずっと反差別の運動の先頭に立っていました。

彼なら、この事件をどう感じ、行動したのだろうか。そして「こころのアンテナ元気ですか？」という言葉はどう感じただろうか。いまとなっては確かめようもない問いがずっと心の中を巡っています。生前の彼のことを思い起こしながら、いま必要な言葉を考えていきたい。その意味も込めて表題にはポストという言葉をつけ加えました。



差別も落書きも  
許しません